

# くらしと水

平成19年6月1日号  
第8号  
発行部数:250,000部

おいしい水の安定供給

## 「水相互運用（南部ルート）」が完成しました



国吉田中継ポンプ場

草薙配水池

※図中の——が南部ルートです

豊かな伏流水と地下水に恵まれている安倍川水系と、降雨の影響を受けやすい興津川水系との「水相互運用事業」は、合併後の本市水道事業にとって安定給水の最重要課題であり、第1期事業として進めてきました南部ルートが完成し、3月23日に通水を開始しました。

南部ルートは、高松取水場（駿河区登呂）の地下水を、国吉田中継ポンプ場（駿河区国吉田）を經由して草薙配水池（清水区草薙）へ一日当たり3,000㎡を送水し、従来の興津川水系からの送水と併せて有度地区へ配水し、より安定した給水を確保するものです。

今後も市民の皆様へ、常に安全でおいしい水をお届けできるよう、計画的に整備を進めていきます。

**Contents**

- 平成19年度の予算と主な事業 . . . . . 23
- 企業局からのお知らせ . . . . . 45
- 平成19年度上下水道モニター募集! . . . . . 6
- 雨水貯留浸透施設の設置を助成します! . . . . . 6
- 上下水道お客様サービスセンターの運用状況について . . . . . 7
- 公共下水道への接続で快適な環境を!! . . . . . 7
- 平成19年度のイベント . . . . . 7
- 大丈夫ですか? あなたの家庭の地震対策!! . . . . . 8
- 水道についてのご連絡・ご相談は . . . . . 8

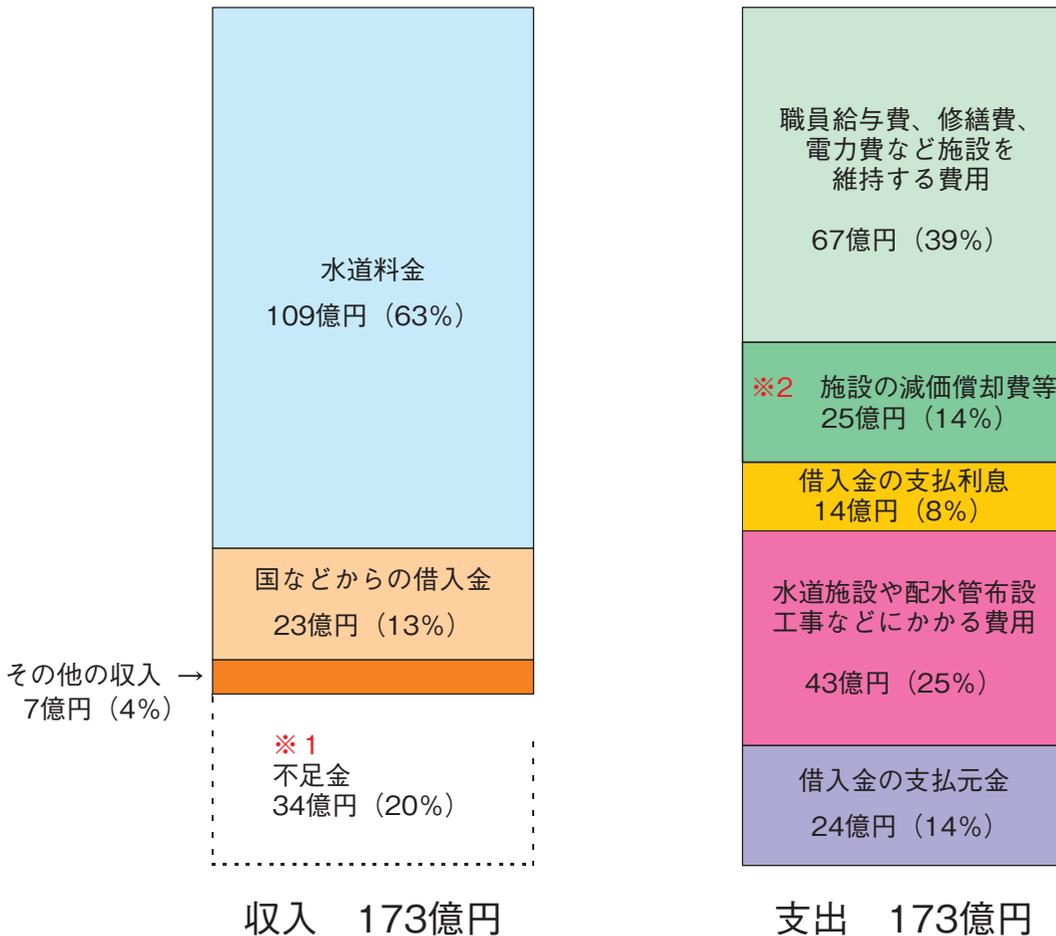


通水式（3月23日 草薙配水池）

# 平成19年度の

## 水道事業

【<sup>まち</sup>新たな都市の明日に向かう水道】を基本理念とし、「将来にわたり安定した水の供給」、「安全でおいしい快適な水の供給」、「災害や渇水に強い水道」、「環境へ配慮した水道」、「顧客から信頼され親しまれる水道」を目指します。



※2 減価償却費  
資産価値の減少を金額換算したもので、実際の支払いはありません。今後の設備投資などのための貯金（内部留保金）となります。



### 【主な事業】

#### ●おいしい水をお届けするための施設整備

- ・水相互運用北部ルート基本設計
- ・鎌田配水場実施設計
- ・和田島浄水場膜ろ過施設建設工事
- ・吉原地区整備事業

#### ●古くなった施設の改良や地震対策

- ・蒲原第3浄水場改良工事
- ・谷津浄水場管理棟耐震補強工事
- ・谷津浄水場集中監視制御設備改修工事
- ・古い水道管の布設替
- ・水道マッピングシステムの拡充

#### ●水道施設の維持管理、水道利用者へのサービス

- ・取水場、浄水場、配水場の維持管理
- ・水質管理や業務活動全般にかかる経費

# 予算と主な事業

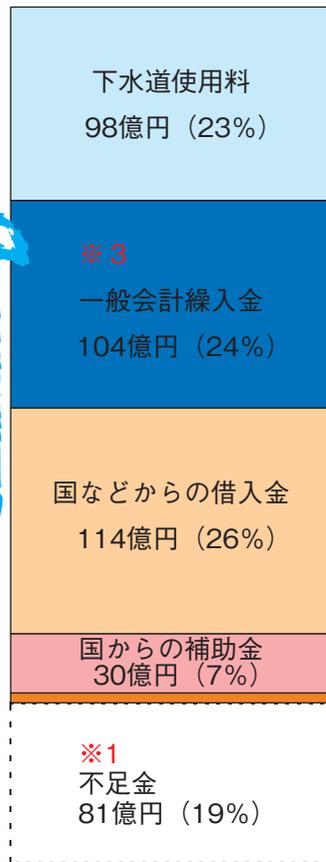
## 下水道事業

【安全、安心、快適に暮らせる自然豊かなまち】を目指すため、平成17年度に策定された「第1次静岡市下水道事業中期経営計画」に基づき、健全な財政運営を行いながら、公共下水道事業及び浸水対策事業などを進めています。

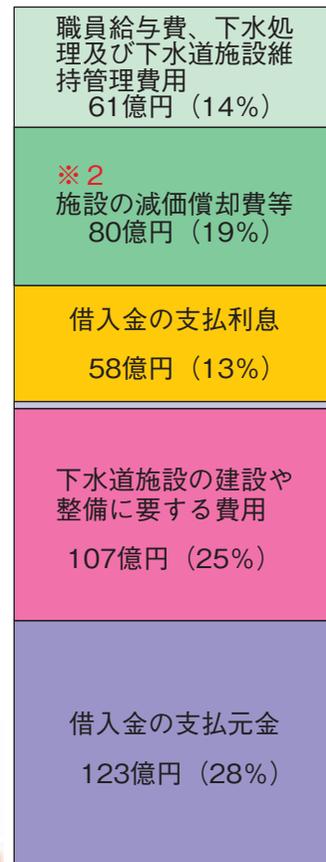
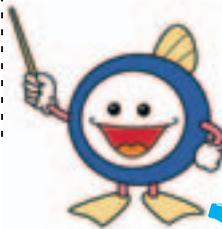
### ※3 一般会計繰入金

下水道使用料だけでは汚水をきれいにするための費用を賅えないため、税金で補っています。また、雨水対策は地域のために行うものから、それにかかる費用は税金で賅っています。

その他の収入  
5億円 (1%) →



収入 432億円



←その他の支出  
3億円 (1%)

支出 432億円

## 【主な事業】

### ※1 不足金

足りない分のお金は、貯金（内部留保金）から出します。

### ●公共下水道事業（汚水）

都市の健全な発達、公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全を目的としています。

(主な整備箇所) 長田処理区、中島処理区、静清処理区、南部処理区

※服織地区は平成19年度中に供用を開始する予定です。

(処理場整備) 中島浄化センターへの汚泥集約化のため  
長田浄化センターの送泥施設の建設  
中島浄化センターの受泥施設の建設など

### ●浸水対策下水道事業（雨水）

大雨の被害からまちを守ることを目的としています。

(主な整備箇所) 葵区の大岩地区、城北地区  
駿河区の登呂地区、石部地区  
清水区の駒越地区、三保地区

(助成事業) 雨水貯留浸透施設整備事業費助成事業など

# 企業局から

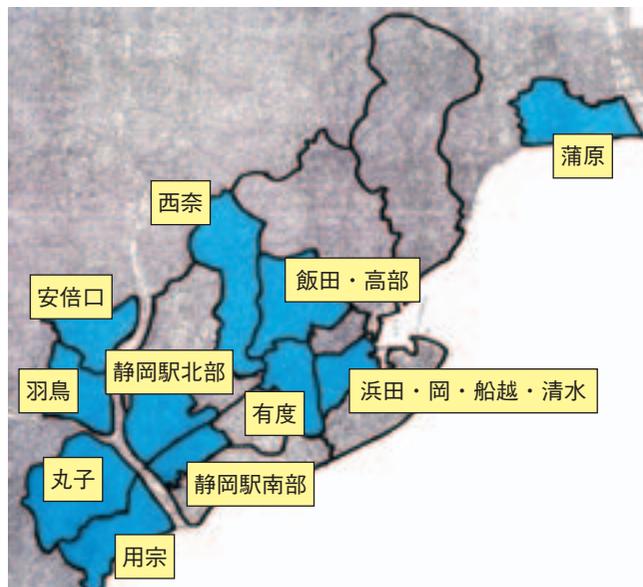
## 漏水調査にご協力ください

企業局では、地下に埋設されている水道管からの漏水の発見と防止のため、定期的に各地区の漏水調査を行っています。

調査は、平成20年1月までの間、右図青色の区域で実施する予定です。

調査期間中は、皆様方の宅地内に立ち入らせていただき、水道メーター付近までの漏水調査も行いますので、ご協力をお願いします。

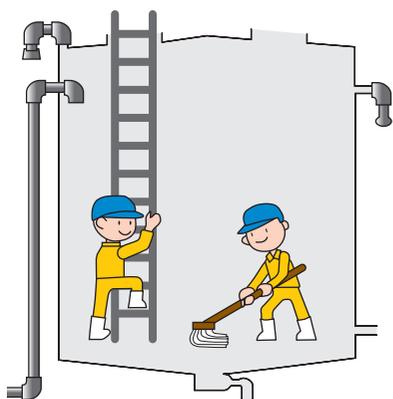
なお、調査員は企業局の腕章と調査員身分証明書を携帯しています。



### 【お問い合わせ】

水道維持課（清水庁舎6階） ☎354-2733

## 貯水槽の清掃をお願いします



貯水槽を設置している方は、水道法（又は条例）、市の貯水槽水道に係る衛生管理指導要綱に基づき、適正な管理をお願いします。

貯水槽の清掃や点検などは、1年以内ごとに1回以上実施する必要がありますので、早めの実施するようにしてください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

### ●葵区・駿河区にお住まいの方

水道維持課 静岡給水装置監理室（静岡庁舎低層棟2階）

☎221-1461

静岡市保健所 生活衛生課（葵区城東保健福祉エリア）

☎249-3156

### ●清水区にお住まいの方

水道維持課 給水装置担当（清水庁舎6階）

☎354-2745

営業課 蒲原サービス担当（蒲原支所別館1階）

☎385-7750

静岡市保健所清水支所 生活食品衛生担当

（清水庁舎2階）

☎354-2214

## 水道料金等の徴収について

企業局では、督促納期限を過ぎた水道料金・下水道使用料の徴収業務と、一部地域の定期検針及び転居等により水道の使用を中止する場合の精算検針業務を平成19年度は民間業者（株）ジェネッツ）に委託しています。

訪問する係員は、市企業局が発行した写真入りの身分証明書を携帯していますのでご確認ください。

### ●葵区・駿河区にお住まいの方

営業課 静岡料金監理室精算担当（静岡庁舎低層棟2階）

☎221-1304

営業課 駿河サービス担当（駿河区役所3階）

☎287-8691

### ●清水区にお住まいの方

営業課 精算担当（清水庁舎6階）

☎354-2743

営業課 蒲原サービス担当（蒲原支所別館1階）

☎385-7750



# のお知らせ

## 公共下水道工事にご協力ください



公共下水道事業では、生活環境の改善と公共水域の水質保全を目的に、汚水管の整備を進めるほか、降雨時における浸水被害の軽減のため雨水管の整備も進めています。

本年度の汚水管の整備については、汚水を各浄化センターに導く幹線管きよ工事や、各家庭の汚水を取り込む枝線管きよ工事について、葵・駿河区では服織、長田地区を、清水区では飯田、高部、長崎、興津、三保の各地区を整備します。

雨水管の整備については、葵・駿河区では大岩、城北、登呂、石部などの各地区を、清水区では駒越、三保地区について整備を進めていきます。

工事期間中は、交通規制等により大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 【お問い合わせ】

下水道建設課（清水庁舎7階） ☎354-2813～20

## 井戸水で公共下水道をご利用のご家庭は、家族人数が変わったらすぐ届出を

ご家庭で使った井戸水を公共下水道へ流しているお客様（家事用、メーター無し）は、家族の人数に応じて使用水量を認定し、下水道使用料を計算しています。

- ・遠方への転勤や進学、あるいは死亡等により一緒に住む人数が減った
- ・結婚、同居、出産などにより一緒に住む人数が増えた

以上のような場合は、認定水量が変わり下水道使用料も変更になりますので、届出をお願いします。また、井戸水の用途が変わる場合（例：業務用→家事用）にも届出が必要です。

### 【お問い合わせ】

●葵区・駿河区にお住まいの方 営業課 静岡料金監理室検針担当（静岡庁舎低層棟2階）

☎221-1454

●清水区にお住まいの方 営業課 検針担当（清水庁舎6階）

☎354-2742

| 人 数       | 1人               | 2人               | 3人               | 4人               | 5人               | 6人以上                        |
|-----------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 認定水量（1か月） | 11m <sup>3</sup> | 18m <sup>3</sup> | 25m <sup>3</sup> | 29m <sup>3</sup> | 33m <sup>3</sup> | 1人につき<br>2m <sup>3</sup> 加算 |
| 使用料（1か月）  | 1,470円           | 2,388円           | 3,412円           | 4,021円           | 4,677円           | —                           |
| 請求額（2か月）  | 2,940円           | 4,770円           | 6,820円           | 8,040円           | 9,350円           | —                           |

※水道水と井戸水を両方お使いの方は、上記と異なる場合があります。

平成19年度

# 上下水道モニター募集!

企業局では、積極的にお客様のご意見やご提案などをお聞きし、これからの上下水道事業に生かすため、「上下水道モニター制度」を実施しています。  
上下水道モニターになって、施設見学や水質の検査などをしてみませんか?

- 活動の内容 上下水道事業に対して意見を寄せる。地域住民の声を伝える。企業局の広報広聴活動への協力。年5回程度の会議（懇談会や上下水道施設見学など）への出席。
- 応募資格 市の上下水道または簡易水道をご利用いただいている方で、5月1日現在満20歳以上の市民で、平日の会議に出席できる人。
- 募集人数 20人程度
- 任期 委嘱の日から平成20年3月31日まで
- 報酬 薄謝有り（託児費用は実費支給）
- 申込方法 6月15日（金）までに、電話・FAXまたはメールで水道総務課へお申込みください。  
☎ 354-2707 FAX 355-0715 E-mail [shizusui@chabashira.co.jp](mailto:shizusui@chabashira.co.jp)  
なお、メールの場合は、企業局ホームページ（最終ページ参照）から略歴書をダウンロードしてください。



\*電話で申し込みされた方には、後日略歴書を送付しますので、水道総務課へ返送してください。  
\*選考は、住んでいる地域や応募動機、作文などを考慮して行い、選考結果は、7月中旬に申込者あて通知します。  
\*提出いただいた個人情報につきましては、「静岡市公営企業管理者の所管に係る静岡市個人情報保護条例施行規程」に基づき、適切な取り扱いをいたします。

## 雨水貯留浸透施設の設置を助成します!

住宅等の敷地へ雨水貯留浸透施設の設置や下水道の整備により不用となった浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合、その費用の一部を市が助成します。

この施設の設置により、雨水流出抑制による浸水被害の軽減や貯めた雨水を庭木へ散水することで、水資源の有効利用などの効果が期待できます。ぜひ制度をご利用ください。



- 対象区域 下水道全体計画区域  
(市街化区域と市街化調整区域の一部)
- 補助額 設置費の3分の2を補助

| 対象施設名            | 限度額        |
|------------------|------------|
| 雨水浸透ます (A型)      | 57,000円/基  |
| 〃 (B型)           | 28,000円/基  |
| 雨水貯留タンク (200ℓ以上) | 30,000円    |
| 〃 (400ℓ以上)       | 60,000円    |
| 不用浄化槽転用施設        | 100,000円/基 |

### 【お問い合わせ】

下水道維持課 排水設備担当（清水庁舎6階） ☎ 354-2746  
静岡排水設備監理室（静岡庁舎低層棟2階） ☎ 221-1149

# 上下水道お客様サービスセンターの運用状況について



企業局では、2月1日から「上下水道お客様サービスセンター」を開設しています。お客様の引っ越しなどによる水道・下水道の使用開始や中止の届出、口座振替手続きのご案内、水道・下水道の使用に関するお問い合わせなどの業務を行っており、開設から3ヶ月で12,351件（4月末現在）のご利用をいただいております。

受付時間も、平日の午前8時30分から午後7時までとなっておりますので、ぜひご利用ください。

- 電話受付** ☎355-1320 (土、日、祝日、年末年始はお休みです)  
※3月・4月の土、日、祝日は午前8時30分から午後5時まで受付
- インターネット受付** ホームページ <http://sc.city.shizuoka.jp/ryokin/tenkyotop.html>
- FAX受付** FAX 355-1804
- ※インターネット受付とFAX受付は24時間受付可能です。(事務処理は、翌営業日以降となります。)  
ただし、メンテナンスなどによりご利用できない場合があります。

## 公共下水道への接続で快適な環境を!!

公共下水道に  
接続してね



企業局では、衛生的で快適なまちづくりを目指して公共下水道の整備を進めています。整備された区域の皆様は、公共下水道への接続にご協力ください。

皆様が公共下水道を利用することで、川や海がきれいになり、生活環境が改善され、自然環境を守ることができます。

なお、公共下水道への接続切り替え工事を行っていただくための費用に対する「融資あっせん制度」を設けておりますので、ぜひご利用ください。

### 【お問い合わせ】

下水道総務課（清水庁舎7階） ☎354-2833

## 平成19年度のイベント

お客様に上下水道について理解を深めていただくため、ご家族で楽しめる多くのイベントを実施しています。ぜひご参加ください。

### 城北浄化センター花菖蒲観賞会

5月28日(月)～6月3日(日)

花菖蒲の観賞、写真コンテストなど 於：城北浄化センター  
(お問い合わせ：城北浄化センター ☎261-2981)

### 下水道の日2007

9月9日(日) 予定

下水道相談コーナーなど 於：静岡市内  
(お問い合わせ：下水道総務課 ☎354-2833)

### 上下水道フェア2007

8月3日(金) 予定

クイズ、上下水道相談コーナーなど 於：葵スクエア  
(お問い合わせ：水道総務課 ☎354-2703)

※施設の場所・交通機関の情報は、下記ホームページに掲載しています

<http://sc.city.shizuoka.jp/ksc/kfaq00690shisetsu.html>

# 中町浄水場で「桜観賞会」を開催しました



4月1日に中町浄水場で「桜観賞会」を開催しました。当日は、真夏日を記録するほど暖かく、また桜も満開の状態です。来場された多くの市民の方に好評でした。

中町浄水場には、14種類、約150本の桜が植えられています。「桜観賞会」は、毎年開催しておりますので、ぜひお越しください。

## 大丈夫ですか？ あなたの家庭の地震対策！！



今一度、あなたのお宅の地震対策を見直してください。  
大地震が起きた時には、行政機能が一時的に停止することが予測されます。東海地震は、近隣市町村への被害も想定されているため、外部からのすみやかな応援は期待できません。  
あなたのお宅の飲料水は確保できていますか？

備えあれば  
安心

各ご家庭で飲料水の備蓄  
をお願いします



×



×3日分

1リットルペットボトル3本分

家族の人数

1人1日3リットル×家族の人数×3日分です。

お風呂の水も  
有効に



お風呂の残り湯を流してしまわずにためておくと、消火用水のほか、断水時のトイレの流し水としても利用できます。ただし、下水道管が壊れてしまった時は水を流せないこともありますので、被害状況の広報にご注意ください。

## 水道についてのご連絡・ご相談は

※市外局番は「054」です

### ■断水、にごり、道路の水漏れなど

平日（土、日、祝日、年末年始を除く）  
午前8時30分から午後5時15分まで



葵区・駿河区にお住まいの方

水道維持課

☎281-9596

清水区にお住まいの方

水道維持課

清水地区 ☎354-2734  
蒲原地区 ☎385-7750

平日の夜間（午後5時15分以降）  
土、日、祝日、年末年始は終日



静岡給排水修繕センター

☎248-7812

清水区夜間休日受付

☎345-5270

### ■転入、転出、料金に関するお問合せなど

平日（土、日、祝日、年末年始を除く）  
午前8時30分から午後7時まで



上下水道お客様サービスセンター

☎355-1320

■この広報紙についてのご意見、ご要望は、静岡市企業局水道総務課水道企画室までお寄せください。

☎ 054-354-2707 FAX 054-355-0715

E-mail: shizusui@chabashira.co.jp ホームページ: <http://sc.city.shizuoka.jp/kigyo/index.html>